

マイナンバーカードが  
健康保険証等として  
利用できます！



オンライン資格確認とは、窓口設置のカードリーダーにマイナンバーカードをかざすことで、オンラインで医療保険の資格情報が確認できる仕組みです。



さらに患者さんがカードリーダーにて同意された場合は、以下の情報が医師等と共有でき、データに基づいたより良い医療を受けることが可能になります！

### 特定健診情報とは

40～74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。75歳以上の方については後期高齢者健診情報が閲覧できるようになります。

### 薬剤情報とは

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。注射・点滴や入院中等の情報も含まれます。

### 限度額適用認定証とは

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

## 医療機関に提供される情報

- 受診者情報
- 特定健診結果情報
- 質問票情報(服薬・喫煙歴等)
- メタボ基準の該当
- 特定保健指導の対象基準の該当

- 受診者情報
- 過去に処方されたお薬の情報(調剤年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など)

- 限度額適用認定証区分
- 長期入院該当年月日

- ✓ オンライン資格確認システムは、各種公費受給者証(障害者医療・ひとり親医療など)は、対応していません。受給対象の方は、これまで通り紙の受給者証のご提示をお願いいたします。
- ✓ これまで通り健康保険証を使った対応も可能です。

